町内の各種グループ・サークルの催しなどをお寄せください
※掲載希望月の前月10日までに
企画振興課広報広聴係へ要連絡

募集

非常勤職員を募集

町税務課納税係　☎56―8002

町税の徴収業務に従事する非常勤職員を募集します。

■募集人員／1名
■資格／普通運転免許証（徴収業務時公用車運転）
■雇用期間／平成26年6月1日～平成27年3月31日（更新あり）
■賃金／月額　町規則による額
（社会保険・雇用保険あり）
■勤務時間／月～金曜日（週5日）13時～19時まで
■申込期限／5月19日（月）まで納税対策室納税係（☎56―8002）にハローワークの紹介状を添えて履歴書を提出。

町道維持作業に従事する非常勤職員（重機運転手）を募集します。

■募集人員／1名
■資格／大型免許・大型特殊免許、車輌系建設機械運転技能講習修了、重機作業実務経験
■雇用期間／平成26年6月1日～平成26年11月30日
■賃金／月額　町規則による額
（社会保険・雇用保険あり）
■勤務時間／月～木曜日（週4日）8時45分～17時30分まで
災害時緊急対応有り
■申込期限／5月20日（火）まで建設課管理係（☎56―8011）にハローワークの紹介状を添えて履歴書を提出。

「ふるさと探訪」参加者募集

倶知安風土館　☎22―6631

今年も5月から10月にかけて5回、この地域の自然を楽しむ活動を行います。詳細は風土館にお問い合わせ下さい。参加ご希望の方は、5月10日（土）までに風土館にお申込みください。

■費用／年間千円（保険代、資料費、通信費）
■定員／20名

平成26年度調理師試験

平成26年度調理師試験を次のとおり実施します。

■試験日時／平成26年8月28日（木）13時30分～16時
■試験地／札幌市
■受験資格／中学校もしくはこれに準ずる学校を卒業し、給食施設または飲食店営業、魚介類販売業者もしくはそうざい製造業で、平成26年5月23日までに、2年以上調理の業務に従事した方。
■受験願書受付期間／平成26年5月12日（月）～5月23日（金）
■受験願書配布場所／
・各保健所・支所で配布しています。
・北海道ホームページからダウンロードできます。（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/tkh/sikaku/chourishi-shiken-home.htm）
■願書提出先・お問い合わせ／倶知安保健所健康推進課健康増進係（北1東2　後志合同庁舎内）☎23―1952

納税だより

ジャガ太からの伝言

■町税務課　☎22-1121（代表）

町道民税・軽自動車税のこと（窓口⑧）▷住民税係☎56-8003
税金の納付方法、納税相談（窓口⑨）▷納 税 係☎56-8002
固定資産税のこと（窓口⑩）▷資産税係☎56-8004
HP www.town.kutchan.hokkaido.jp/town/zeimu/zeimutop.jsp

【軽自動車税・固定資産税の納付書発行】
～第1期の納期限は6月2日（月）～

平成26年度の納付書は5月上旬に発送予定です。納め忘れのないようにしましょう。

【軽自動車税の減免】
～申請期間は納付書が送付されてから納期限の7日前まで～

身体に障がいがあり、歩行が困難な人が所有する軽自動車などは申請によって税金の減免をうけることができます（ただし、自動車税や他の軽自動車などで減免を受ける場合は不可）。

申請をするときは、①印鑑　②障害者手帳　③運転免許証　④軽自動車税の納付書　以上のものを持って、早めに住民税係（窓口⑧）までお越しください。

納税は便利な口座振替で

今年度から新たに口座振替納付を希望する人は納付書が手元に届いたら①納付書②預金通帳③その通帳に使用している印鑑を持って、その金融機関に行き、窓口にある「預金口座振替依頼書（郵便局は「自動払込利用申請書」）に必要事項を記入するだけで申込できます。申込日によっては5月納期に間に合わない場合がありますので早めに申し込んでください。

※納期ごとの納付が困難なら「分割納付」を活用してみませんか？一度相談を・・・

無料個別相談実施中!!（出張可）0120-963-470（クロー・サヨナラ）
電話受付：8:30-17:30　土日祝・夜間対応可（要予約）
債務整理　・払過ぎた借金が返ってくる可能性もあります。
・借金が大幅に減額される可能性があります。
お急ぎ下さい！　貸出枠の総量規制による債務整理の増加により金融機関の体力がなくなり、払い過ぎた借金が返ってこなくなる可能性もあります。
相続遺言　相続放棄・名義変更・生前贈与
▶WEBサイトこちらから！　倶知安　吉田事務所　検索
倶知安駅徒歩3分！　北洋銀行向かい、はんこ広場2階
吉田聡司法書士・行政書士事務所（倶知安町南1条西1-33）

各団体新入団員募集

ソフトボール（倶知安ソフトボール少年団）
竹内☎０８０―１８９６―３８９８
■対象／小学１年生～６年生
■活動日／月・金曜日16時30分～18時30分
■活動場所／西小学校グランド
■入団費／月会費３千円（スポーツ安全保険代含む）
明るく元気良くがスローガン！ソフトボールを楽しみながら技術の向上を目指します。

サッカー・フットサル（倶知安ジュニアＦＣ）
青木☎22―６８９８
■対象／小学１年生～６年生
■活動日／火・木曜日17時30分～土曜日18時～
■活動場所／火・木曜日　中央公園
土曜日　町総合体育館
■入団費／年会費１万８千円とスポーツ安全保険代８００円、ＪＦＡ登録費１３００円
初心者・経験者問いません。活動日が、学年によって違いますので、気軽にご相談下さい。

水泳（ライラックスイミングクラブ）
佐藤☎22―３４７６
■対象／成人女性
■活動日／火～金曜日10時～13時（６月３日～９月30日）
■活動場所／町営プール

バドミントン（シャトル羊蹄）
常盤（ときわ）☎０８０―１８９２―００１１
■対象／成人女性
■活動日／火・金曜日10時～12時
■活動場所／町総合体育館
■入団費／入会費５００円、月会費５００円とスポーツ安全保険代
初心者・経験者問いません。一緒に体を動かして汗を流しましょう！

茶道教室会員募集

「興味はあるけれど、おけいこ教室に通うのは…」、「何だか難しそうで…」と迷っている方。この機会に参加してみませんか？
茶の湯の心「和敬清寂」にふれ、潤いのあるひと時を体験してください。「裏千家茶道」を皆さんで学びましょう！
■活動日／毎週火曜日10時～15時
■場所／文化福祉センター２階和室
■その他／見学可。お気軽にお越しください。

周知

今年度の自動車税の納期限は６月２日です。

●自動車税は毎年４月１日現在に自動車をお持ちの方に納めていただく道税です。
●コンビニでも納税できます。
●５月７日に納税通知書を発付しますので、納期限までに納税をお願いします。
■お問い合わせ／納税通知書が届かない方や納税についてお問い合わせは後志総合振興局税務課（☎０１３６―２３―１３３４）までご連絡ください。

パート職員採用結果

新しく採用となりました。町民の皆様どうぞよろしくお願いいたします。
三浦　悦子さん（学校給食センター　パート調理員　平成26年４月４日付）

６月は「外国人労働者問題啓発月間」です

国内で就労している外国人は多数おりますが、その就労状況をみると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。
このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の３点をご確認ください。
①就労が認められる在留資格であること。
②雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと。
③社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと。
なお、厚生労働省では雇用対策法に基づく、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認いただき、外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようお願いします。
また、お問い合わせにつきましては、お近くのハローワーク又は労働基準監督署までお願いします。

新しい人権擁護委員

４月１日付けをもって、倶知安町の人権擁護委員として次のとおり委嘱発令がされます。町民の皆さま、よろしくお願いいたします。
本間　栄様
伊達　恵様

相談

６月１日は「人権擁護の日」

人権・困りごと相談

倶知安人権擁護委員協議会では次の通り「人権・困りごと相談」を受け付ける相談所を開設します。
いじめ・虐待・近隣トラブル、金銭のもめごと、その他とにかく相談してみてください。相談から道を開きましょう。相談料は無料です。お気軽にお越し下さい。
■日時／６月２日（月）10時～15時
■場所／保健福祉会館
■相談員／人権擁護委員
■お問い合わせ／倶知安人権擁護委員協議会　☎22―０２３２

北海道知事免許　後志（２）第３２２号　www.ezofuji.jp
（有）マウンテンサイド
宅地建物取引主任者　脇山　潤
皆さんの不動産活用を応援します！
お気軽にご相談ください！
★ 土地建物の売却・購入のお手伝い
★ 不動産賃貸借のお手伝い
町内南４条西１丁目（そうご電器向い）
0136-22-1234 / info@ezofuji.jp

5月17日 リニューアルオープン　出品者随時募集中!!
倶知安町特産品販売所
くっちゃんマルシェ
ゆきだるま
野菜や花の苗、地域の特産品を取り揃えてお待ちしています。
季節の野菜の地方発送も行っております。
店舗スタッフにお気軽にご相談ください。
倶知安町字寿平131-5（北日本燃料向い）
TEL：0136-22-6641　FAX0136-55-5721

注意

無線機器の使用には技適マーク(※)の確認を！

無線LAN機器や特定小電力トランシーバーなどを購入するときは必ず技適マークをご確認ください。技適マークの付いていない外国規格などの製品をそのまま国内で使用することは、法律で禁止されています。

総務省北海道総合通信局では、電波監視を実施し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困りごとやご相談は左記へお問い合わせください。

■お問い合わせ／北海道総合通信局☎011―737―0099（電話受付時間：8時30分～12時、13時～17時（土・日・祝日を除く））✉soudan-hokkaido@soumu.go.jp

山菜採りによる事故に注意しましょう

町総務課　☎56―8000

これからの季節、山菜取りによる行方不明発生の通報があります。慣れた場所でも油断は禁物です。次のことを心がけましょう。

山菜採り五か条

一、携帯電話や非常食、熊除けの鈴やラジオを携行しましょう
二、単独での入山を避け、二人以上で声を掛け合い、位置を確認しましょう
三、服装は目立つ色にしましょう
四、行き先や帰宅時間を家族に知らせましょう
五、迷ったときには、落ち着いた行動をとりましょう

ヒグマに注意しましょう

●山に入る前には、地元の人に聞くなど、熊の出没情報に気をつけましょう。
●「熊の出没注意」の看板のある場所には入らないようにしましょう。
●人の存在を早めにヒグマに知らせるため、鈴やラジオで音を立てるなどの工夫をしましょう。
●足跡やフンを見たときには、すぐ引き返しましょう。

開催

平成26年度 第1回地域公開講座

羊蹄山麓には当院を含め様々な医療機関がありますが、症状や病気によっては羊蹄山麓では解決できず、小樽や札幌の医療機関を受診しなければならないことがあります。どのような時にどのような医療機関を受診するか？地元で最期まで過ごすための準備は？

倶知安厚生病院総合診療科の役割を紹介しつつ、いざという時に迷わないために、日頃から考えておくヒントをお話します。

■日時／5月26日（月）14時～
■場所／倶知安厚生病院　新棟地下1階　生活療法センター
■参加料／無料（申込不要）
■テーマ／羊蹄山麓で生きること～当院総合診療科の役割～
■講師／JA北海道厚生連 倶知安厚生病院　総合診療科主任医長　木佐　健悟

小学生～高校生のための夏休み海外派遣

公益財団法人・国際青少年研修協会では、10事業の参加者を募集しています。体験を通してお互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。お一人でご参加になる方が8割以上、初めて海外へ行かれる方が多いですので、事前研修会では仲間作りから丁寧に指導いたしますので、安心してご参加いただけます。

■説明会／全国14都市、5月下旬（入場無料・予約不要）
■締切／6月2日（月）および9日（月）（事業により異なる）
■お問い合わせ・資料請求／公益財団法人国際青少年研修協会（〒141―0031　東京都品川区西五反田7―15―4）☎03―6417―9721　FAX03―6417―9724　✉info@kskk.or.jp　HP（http://www.kskk.or.jp）

相続セミナー

平成27年1月からの相続税改正を控え、注目が高まる「相続」について、お持ちの疑問や不安を解消するヒントについて分かりやすく解説します。

■日時／5月24日（土）15時～16時30分
■会場／後志労働福祉センター
■主催／AIDほっとライン後志営業所
■講師／日本生命保険相互会社　須田貴宏
■参加料／無料
■お問い合わせ／大門☎080―1867―2696

消費者コーナー
倶知安町消費者協会

4月1日から消費税が、5%から8%に上がりましたが、皆さまのご家庭での影響はいかがですか。この3%の増税分は社会福祉に使うためと政府は説明していますが、本当にそうなって欲しいものです。過去の、3%になった時、5%になった時も同様に福祉に廻す為との説明でしたが、他の支出にも使われてきていました。少子高齢化社会でどの人も公平感をもって安心して暮らせる平和な日本であって欲しいと願っています。

☆5月は消費者月間です☆

新手の詐欺に騙されないように、友人、知人で情報交流をしていきましょう。

5月30日は「消費者の日」ですので、街頭行動をします。ご協力下さい。

■消費生活相談室（公民館1階団体室）
■月・水・金曜日10時～15時　☎23-1522
■時間外の緊急相談は☎22-2101（荒野）

土地と住まいのご相談は
親切第一
北海道知事免許　後志（しりべし）（10）165号
ニセコ不動産
〒044－0051　☎(0136)22-0200(代表)
倶知安町北1条西1丁目21　FAX(0136)23-3800
HPアドレス　http://nisekohudousan.jimdo.com

屋根工事・板金工事・防水工事
後志金属工業(株)
倶知安町北2条東1丁目
TEL　0136－22－0406
FAX　0136－23－3188

おたんじょう おめでとう

大谷 漣（れん）ちゃん　字樺山
（父 司 母 里絵）

中山 蒼（あおい）ちゃん　南6西1
（父 博和 母 香織）

宇佐美 友莉（ゆり）ちゃん　北4西4
（父 宣拓 母 道恵）

山田 凜（りん）ちゃん　南4東6
（父 司 母 千春）

今井 嘉惟（かい）ちゃん　南4東7
（父 龍司 母 里沙）

木村 奏志（そうし）ちゃん　字高砂
（父 英治 母 あゆみ）

田村 優芽（ゆめ）ちゃん　南9東1
（父 慶太 母 美沙子）

佐古岡 沙羅（さら）ちゃん　南10東1
（父 涼 母 佳緒梨）

中野 幹大（かんた）ちゃん　字豊岡
（父 哲也 母 良美）

一宮 大晴（たいせい）ちゃん　南3東7
（父 大介 母 陽香）

ごめいふくをお祈りします

足立 俊雄さん（87）	字出雲
工藤 敏夫さん（85）	北1西2
小川原 ユキさん（100）	南1西2
菊地 力さん（59）	南9西1
千葉 サタさん（103）	北2西2
中村 悦宜さん（76）	北7西1
井内 宏さん（60）	南6西2
澤田 信幸さん（88）	南5東1
山口 美代子さん（83）	北3東10
大島 美代子さん（78）	北3東5
前田 優子さん（66）	北5西3
村上 正明さん（76）	南6西2
荒井 昭一さん（86）	北5西1
澁谷 敬悟さん（65）	北6西3
熊谷 房夫さん（81）	南4東5

4月15日（火）までに住民課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。

人の動き　平成26年3月末現在	
人口	15,435人（前月比 -384）
男	7,692人（前月比 -248）
女	7,743人（前月比 -136）
世帯数	7,751世帯（前月比 -227）
うち外国籍住民	568人（前月比 -111）

消防署からのお知らせ

消防署見学に来ませんか？

これから、気温も上がり外出しやすい季節となります。

サークルやお友達と消防署見学に来ませんか？消防署では、消防庁舎や消防車の見学、写真撮影などを受け付けています。団体での見学希望の方は、事前にご連絡を頂ければ対応させて頂きますのでお気軽にお問い合わせください。個人での見学希望の方は、随時、窓口で受け付けています。

※災害出動等で対応できない場合もありますがご了承ください。

■お問い合わせ／
羊蹄山ろく消防組合倶知安消防署
広報係　☎22―1089

3月末までの災害出動状況

	平成26年	平成25年
火災	3件	6件
救急	286件	267件
救助	8件	2件
その他	28件	25件

まちの事件簿―地域安全ニュース

『倶知安町警察署＆倶知安町防犯協会』からのお知らせです。

主な事件

▽車上ねらいの発生

共同住宅駐車場にドアロックをせずに駐車していた車内から現金が盗まれる事件が発生しました。

▽スノーボードの盗難事件の発生

スキー場の休憩所に置いていたスノーボードが盗まれる事件が発生しました。

交通事故

▽3月4日、町道の直線路において、直進中の車両が前方不注視により、道路横断中の歩行者と衝突し、死亡させる事故が発生しました。

▽3月12日、道道の十字路交差点において、右方の安全不確認により交差点に進入し、右方から直進進行中の車両と衝突する事故が発生しました。

3月末までの
町内交通事故発生状況

	平成26年	平成25年
人身	13件	13件
物損	227件	246件
死者	1名	0件

亡き父の負の遺産

岩内ひまわり基金法律事務所
弁護士 古宮 靖子
☎ 0135-61-4777
FAX0135-61-4888

昨年亡くなった父にお金を貸したという人から、突然、お金を返して欲しいと言われました。相続人は私一人です。父はずっと前に家出して没交渉でしたので、父の借金のことを知りませんでした。私は、父の借金を返さなければならないのでしょうか。

「遺産」というと、お金や土地などのプラスの財産を想像しがちですが、借金のようなマイナスの財産も相続する「遺産」に含まれます。ですので、あなたは、お父さんの借金を全て引き継ぐことになります。借金を免れる方法はないのでしょうか。

1つは、「相続放棄」です。ただし、相続放棄すると、債務を相続しない代わりに、プラスの財産も相続できません。

もう一つ、「限定承認」という、プラスの財産の限度で債務を弁済する、という留保をして相続する、という方法があります。限定承認によると、少なくとも損をすることはありません。

ただし、相続放棄も限定承認も、自分のために相続が開始したことを知ってから3カ月以内に家庭裁判所に申し立てる必要があります。ですが、3カ月過ぎたら絶対に相続放棄できないとすれば、相続人が過酷になることもあります。そこで、①法定相続人が、被相続人と没交渉であったなどの相当な理由があり、かつ、②法定相続人が、被相続人の財産（遺産、特に債務）を知らなかった、という事情があれば、3カ月経過後でも、相続放棄が認められることがあります。

あなたの場合、今からでも相続放棄できるかもしれません。

むらかみ整骨院は　に屋号が変わりました
倶知安整骨院
あわせて　施術時間が変わります
火曜～土曜　午前8：30～11：30　午後2：00～7：00
日曜　午前8：30～11：30　月曜、祝祭日　休診
日曜　午前診療いたします
北4条東2丁目厚生病院となり　☎0136-23-4141

ドクターホンダの住宅リフォーム
家を快適にしたいとお考えの方！　当社にお気軽にご相談ください。
トイレ　外壁
台所　お風呂
窓　玄関ドア
風除室　ガレージ
TEL 0136-22-0436
地域と共に歩んで80年
本田興業株式会社